

第一次インドシナ戦争(中)

——フランス政治の中のインドシナ——

藤 木 登

一 第一次インドシナ戦争の発生

(一) 一九四五年の状況

(二) フランスの復帰

(以上前号掲載)

(三) ダラト会談

(四) 植民地をめぐる政治闘争

(以下次号掲載)

(五) フォンテーヌブロー会談

(六) 武力衝突

二 ジュネーブ会議

第一次インドシナ戦争(中)(藤木)

一 第一次インドシナ戦争の発生

(三) ダラト会談

一九四六年三月六日のフランス・ヴェトナム間の予備協定(三月六日協定)は、問題の解決ではなく、その始まりであった。この協定により、フランスはヴェトナム共和国の首都ハノイがあるトンキン地方に軍を進めることが可能になった。しかしトンキンには中国軍がいた。すでにフランスは中国軍と交替するための協定を二月二八日に重慶で結んでいた。しかしヴェトナムの中国軍は重慶からの命令になかなか従わず、中国に引き揚げることをしぶった。三月六日フランスがハイフォン港に上陸しようとする、中国軍からの攻撃を受けるといふ事件が起こった。現地の中国軍としては占領軍として来ている既得権を無償で放棄することに難色を示していた。しかし三月一五日にフランスと中国は最終的了解到達した。

三月一八日ルクレール大将の率いるフランス軍はハノイに入った。ルクレール大将のこの軍隊は、ヨーロッパ戦線でドイツ軍からフランスを解放し、パリに最初に入るといふ名誉をになった軍隊であった。ヴェトナム放送は、パリ解放作戦に参加したこのフランス軍隊を自由フランスの象徴と呼び、歓迎の言葉をのべた。⁽¹⁾しかし解放軍はここヴェトナムではいかなる役割を果たすのであろうか、ルクレールとホー・チミンは声明を出し、フランス人およびヴェトナム人に平静を保ち、お互いに軽率な行動を差し控えるようにさせた。しかしヴェトナム政府は、フランスの最初の敵対行動で逃亡し、ゲリラ戦に入る準備をしていた。⁽²⁾

ヴェトナムのリーダーの一人であるザップは三月八日にルクレール將軍に会っていたが、かれは行くさきざきで、フランス軍を見た。それは最新の兵器で装備しており、フランス軍の優秀性は争われない事実であった。それに正面から立ち

向つても勝てる可能性はないようであった。そこから「ヴェトナムの全エネルギーはこの時から二つの目標に向けられてゆく。すなわちできるだけ早くフランスと可能な協定を結ぶこと。それまでの間、小人のようにあらゆるへりくつ、いやしい態度により、上陸して来た武装したガリバーを縛ること⁽³⁾」という戦略が出てくる。

ルクレール将軍の方も武力でヴェトナムを征服するつもりはなかった。三月六日協定はそれをしないためのものであった。かれは協定で定められた以上のことも以下のこともするつもりはなかった。そういう意味でかれは軍人であった。かれは協定により、フランス軍のヴェトナム北部への進駐という軍事的任務を果たした。後に残された、しかも真に重要なことは交渉という政治問題であった。したがって、以後ルクレール将軍の活動の余地はだんだん小さくなっていく。

三月六日協定は一般のヴェトナム人にとって受け入れがたいものであった。すでにヴェトナムは前年、独立を宣言していたし、多くの人々は、独立の問題はもう決着がついたと考えていた。実際フランスがインドシナに再び来なければ、ヴェトナムは国家として独立し、あの巨大な愚行であるインドシナ戦争もなかったであろう。ヴェトナム人は昨日まで戦ってきたフランス人をなぜ歓迎しなければならぬのかわからなかった。しかしこれは現地のフランス人の側でも同じであった。⁽⁴⁾ この協定を喜ばなかったのは、大衆だけでなく、ヴェトナムに対立している政治グループもそうであった。VNQDD (ヴェトナム国民党) やドンミンホイ (ヴェトナム革命同盟会) のような民族主義グループは、ヴェトナム政府に参加していたにもかかわらず、この協定を攻撃した。これらの民族主義のグループは中国をバックにしていた。⁽⁵⁾ 外務大臣の地位にありながら三月六日協定の調印をしなかったVNQDDのリーダーであるグエントウオンタムは三月一二日、次のように述べた。すなわち「中国とアメリカは極東の平和を守る義務がある。さしあたり、フランスとヴェトナムは堅い平和を確立した。アメリカは中国と同様、あらゆる面でわれわれを助けねばならない」。⁽⁶⁾

ホーチミンをはじめとするヴェトナムのリーダーたちは、真実を話すことにより、この協定を大衆に受入させた。ザ

ップは「アメリカはイギリスと同様フランスの味方になった。われわれがこの予備協定を結ぶことができたのは、われわれが勇ましく、粘り強く抵抗してきたからである」とのべた。またホー・チミンは次のようにのべて大衆を懸命に説得した。すなわち「私は全力をあげてわれわれの祖国の独立のために闘ってきている。諸君は、私が国を売るよりも、死を選ぶことを知っている。私は諸君を売らなかつたと誓う」。ヴェトナムのリーダーたちは大衆よりヴェトナムの置かれた客観的立場をよく認識していた。しかし現在の視点に立って見ると、植民地国家の植民地に対する自己清算能力を過大評価していたといえるかも知れない。結果的にはヴェトナムは最終協定に達することなく、武力で対抗することになった。協定を最初から拒否して、独立戦争という手段に出たらどうなっていたらどうか。これには相反する二つの回答が出てくるであろう。ヴェトナムにしても多量の出血を伴う武力闘争より、協定による平和的独立の方がよいことはいうまでもない。そしてヴェトナムにそう考えさせるような状況が当時あった。すなわち当時のフランスの政治状況は大きく左に傾いていた。一九四五年一〇月に行なわれた制憲議会は戦前の政治諸勢力配置の全面的な編制替えを結果していた。第三共和政時代にフランス植民地の拡大に大いに貢献した共和派と急進社会党は全く不振であった。かわって出て来たのはレジスタンスを主導した三党（社共およびMRP）であり、この三党で全議席の八割を占め、とくに共産党は一六一議席を占めて第一党であった。⁽⁹⁾ ヴェトナム人はフランスが過去の植民地政策を清算するだろうと期待した。社会党や共産党は一般的に植民地ナショナリズムに好意的であり、またMRP（人民共和派）は共和右派や急進社会党の左に位置しており、なによりも過去の植民地政策に手を汚していなかつた。⁽¹⁰⁾ さらに当時の世界の一般的雰囲気はナショナリズムに好意的であった。ホー・チミンたちは、これらのことを過大評価する傾向にあった。

しかしフランス本国の政治状況および世界の雰囲気を非常に腹立たしく思っている人々がいた。それはヴェトナムにいるフランス人コロロン（入植者）である。トンキン地方にいるフランス人はヴェトナム共和国の成立により、全く力をなくし

ていたが、フランス植民地権力の中心であるコーチシナのフランス勢力はほとんど無傷のままであった。ヴェトナム独立にとって、コーチシナのフランス権力を粉砕できなかったことは致命的であった。ヴェトナムにそれだけの力がなかったのであるが、一六度線以南のヴェトナムはイギリス軍が占領していたことは重大な外的要因であった。

三月六日協定の時点において、コーチシナには、フランス軍が入っており、ヴェトナム側の抵抗は地方におけるゲリラ戦に縮減しており、しかもヴェトナムの力は大きくなかった。この様な状況においては、コーチシナのフランス人が三月六日協定をどの様に見たかは想像に難くない。それは植民地の持つすべての権益への挑戦以外の何物でもなかった。

あらゆる協定が協定たるに値するかどうかは、その協定に合意した当事者が誠意をもって、それを履行するか否かにかかっている。「しかし協定を是認した本国のフランス人は、現地でそれを履行する立場にはなかったのである⁽¹¹⁾」と、しかしこれは当然なことである。決定するのは本国政府であり、履行するのは現地のフランス植民地当局である。問題はこのような表現が適応する様な状況、すなわち現地当局の思い通りに履行することが可能な状況が存在していたということである。シビリアン・コントロールという言葉⁽¹²⁾を、この場合使用することは適切ではないが、政府の決定に従わない傾向の強い組織は軍隊と植民地行政機関であろう。

この様な状況にあって、「問題の核心は以後もはやハノイになかったにしても、協定が安堵と強い満足をもってむかえられたバリにもまたなかった。それはサイゴンにあった⁽¹²⁾」。

三月六日協定ほど当初の当事者の精神から離れた協定もめずらしい。その根本原因は、この協定の内容とコーチシナのフランス人の考えとの間に一点の一致点もなかったことである。

この現地フランス人の考えを代表したのがダルジャンリュール海軍大将である。かれはド・ゴールに近い人であり、ド・ゴールにより駐インドシナ高等弁務官に任命されていた。かれにとって一九四六年一月のド・ゴールの首相辞任は重大で

あった。次の内閣で社会党のグリーンが首相、同じくマリウス・ムーテが海外フランス相（旧植民地相）のポストについては、ダルジャンリユーに三月六日協定の阻止をあきらめさせたとと思われる。かれがしようと思つたことは、この協定をできるだけ骨抜きにすることであつた。かれはすべての右翼、旧帝国にノスタルジーを抱いており、さしあたってMRPの後にまとまっているすべての人々を味方につけようと確信した⁽¹³⁾。かれは一九四六年二月一七日、パリに帰り、そこでこの確信を得て三月二日にサイゴンに帰任した⁽¹⁴⁾。そしてルクレール將軍の任務を制限して、軍事問題のみを担当させたので、かれの政治的役割は急速に減少した⁽¹⁵⁾。そしてここからダルジャンリユーの活躍が始まるのである。サイゴンの植民地行政官およびフランス人コロロンがヴェトミンに敵意を示したのは当然であつた。かれらは必死であり、民族自決権や大西洋憲章などとは全く別の世界に住んでいた。植民地独立問題の場合、このような人々が独立反対の中核をなす。三月六日協定とくにその第一条は⁽¹⁶⁾、これらの人々の間に強い感情を引き起こした。かれらにとってコーチシナにおける国民投票（コーチシナをヴェトナム国家に統合するについての投票）は、コーチシナの「自由」の耐え難い侵害であり、フランスの主権に対する容認し難い脅威であつた⁽¹⁷⁾。

ダルジャンリユーが考えたことは、コーチシナをヴェトミンの支配からまぬがれさせることであつた。かれは一九四六年二月にフランス人有力者と親仏的ヴェトナム人より成るコーチシナ諮問評議會を発足させていた。三月一二日に、この評議會が開催され、ここでコーチシナ駐在フランス高等弁務官セディューは、三月六日協定は予備的なものでしかない、と確言した。さらに「ヴェトナム政府という名称はアンナン、トンキン、コーチシナの三つの国をまとめる唯一の政府の承認を意味しない」とのべた。またかれはこの協定は「地方的な協定」であるといった。これはすなわち、この協定はコーチシナには及ばないということである。かれはさらにいう、「フランス政府は、インドシナ連邦の他の国と同じく、カンボジアに存在し、またトンキンに対して予想されていた体制と同様の自由体制をコーチシナにおいて設立する意思を持つ

ている。コーチシナもまた近いうちに、その政府、国会、軍隊、財政を持つだろう⁽¹⁸⁾。これは、ヴェトナム政府が要求しているコーチシナの統合にまっこうから対立する考えである。数日後、これらの声明は海外フランス省により承認された⁽¹⁹⁾。ここにほんの少し前に協定を締結したフランス政府自身が協定の精神をほとんど踏みじる様な行動をしたのである。フランスは協定違反といわれなかったための理由を見つけねばならなかった。それは「コーチシナ人のコーチシナ」というものであった。フランスの植民地支配の下で利益をえている一握りのコーチシナ人に、コーチシナの自立、すなわちトンキンからの分離を主張せしめることは不可能なわけではなかった。しかもフランス軍はコーチシナにおけるヴェトナム人のレジスタンスに対して降伏を要求した。しかしコーチシナの現状のもとでは、レジスタンス側は降伏を拒否したので、三月六日協定以後もコーチシナにおいては戦闘が停止することがなかった。

この様な状況を打開するため、ホーリチミンはフランス政府との交渉を急速に開始するために、パリ行きを望んだ。これは三月六日協定において合意されていたことであった。しかしダルジャンリュエは、今のフランスの様な政治的不安定期においては、ヴェトナム人が、人気を気にする政党から決定的譲歩を得ることを恐れた。内心では、かれはド・ゴールの政権復帰まで時間をかせぎたかった。かれは、ホーリチミンがパリに急いで行かない様に説得した⁽²⁰⁾。この点において、ヴェトナム政府は不利な立場に立っていた。すなわちコーチシナで戦闘が続いている限り、コーチシナでの国民投票は実施されなく、したがって、コーチシナのヴェトナム共和国への統合は実現しないからである。またフランス軍はだんだんと有利な地位をきざきつつあった。

ダルジャンリュエはフランス・ヴェトナムの正式交渉の前に、ダラトで予備会談を開催するという確認を、政府から得ていた。これはホーリチミンのパリ行きをできるだけおくらせるためであった⁽²¹⁾。

ダルジャンリュエとホーリチミンは三月二四日に初めて会った。ここで正式にホーリチミンは最終協定を交渉するため

に、速やかにパリに行くことを主張した。しかしホー・チミンは、フランス代表団がパリから来ることを条件に、インドシナでの予備会談の開催を受入れた。

さらにダルジャンリユーはヴェトナム政府を刺激するような行動に出た。三月二六日「コーチシナ共和国臨時政府」が設立され、グエン・バン・シンが首相となった。ヴェトナムの反応は今度は早かった。テロリズムが開始され、コーチシナ分離のリーダーたちがテロの対象となった。三月二九日にトラン・タン・フアトが暗殺された。ダルジャンリユーと分離主義者たちは、この様な状況では、国民投票の実施は不可能と判断した。

コーチシナでは、フランス人および親仏グループが三月六日協定に反対し、「コーチシナ人のコーチシナ」のデモを行っていた。トンキンでは、中国人と親中国グループが三月六日協定に反対し、ヴェトナムとフランスとの「協力」を攻撃していた。⁽²²⁾

フランス・ヴェトナムの予備会談は四月一七日、南部アンナンのダラトで始まった。⁽²³⁾ 三月六日協定で予定されていた議題が討議されることになっていた。すなわち「ヴェトナムと諸外国との外交関係」、「インドシナの将来の地位」および「ヴェトナムにおけるフランスの経済的・文化的利益」である。しかし今やコーチシナ問題が最も重大な関心となっていた。ヴェトナム代表は、コーチシナは当然ヴェトナム共和国の一部を構成するものと考えており、三月六日協定はそれを認めたものである、国民投票はコーチシナがヴェトナム国家の中でいかなる地位を占めるかという行政機構のあり方を決めるためのものにすぎないと解釈していた。⁽²⁴⁾

ヴェトナム代表は、コーチシナ問題が先決事項であり、それを議題の最初に置くべきだと主張した。フランス代表はこれを拒否した。フランス代表団はその権限を持っていないというのがその理由であった。これはあくまで形式的理由であり、真の理由は別のところにあった。

この時期、ファン・バン・ドンに率いられたハノイの国会議員代表団がフランスを訪問しており、ダルジャンリュールは、コーチシナについてのヴェトナムの要求がパリで考慮されることを懸念した。四月二六日、かれはコーチシナ政府に有利と考えられる理由をのべた覚書をフランス政府に提出した。これは政府に承認された。ダルジャンリュールは自己の政策の基盤を一九四五年三月二四日のフランス政府の声明に置くことを決心した。⁽²⁵⁾この三月二四日声明は、一九四六年一月のフランス・カンボジア協定により、カンボジアでは実施されていた。そこでは戦前の支配機構は、名称が変わっただけで実質的には温存され、フランス人は何ら恐れる必要がなかった。フランスがトンキンと協定に達した(三月六日協定)のも、これと同じ線上においてである、というのがダルジャンリュールの立場であった。さらにラオスは「解放」の途上であり、ルアン普拉バンが「解放」され、政府が樹立された後に、交渉がなされる。フランスの植民地であるコーチシナにおいては、ダルジャンリュールは、三月六日協定の後においても、ハノイに対して完全な独立を享受すると判断した。⁽²⁶⁾これは三月六日協定は「地方的協定」であり、コーチシナには適用されないということである。この様にトンキン地方を除いて、フランスは結局武力により、インドシナを再征服しつつあった。一九世紀末、フランスはインドシナ支配を武力により完成したのであるが、第二次世界大戦後も、一度くずれかかったインドシナ支配を再建しようとしたのである。結局植民地は武力によってしか独立を達成する可能性がないのであろうか。

一方ダルジャンリュールはハノイの国会議員団のフランス訪問に対抗して、コーチシナ代表団をパリに送った。コーチシナ問題については、ダラト会談で両代表団は全く妥協の余地はなく、討論を中止した。ついで会談はフランス・ヴェトナム関係の討議に移った。

ヴェトナム代表は、三月六日協定により、ヴェトナムは国家として認められるべきだと主張した。すなわちヴェトナムは主権を持ち、独立国家である。フランス連合の中において、ヴェトナムとフランスは条約によって結ばれる関係であ

る。ヴェトナムとフランスの関係は国際法の関係であり、フランスの高等弁務官は大使にすぎない。ヴェトナム政府は外交関係の完全な自由を持ち、外交上の独自の代表権を持つ。つまり完全な独立国家の属性が認められねばならない。

三月六日協定において、ヴェトナム人が受入れた「インドシナ連邦」という言葉も、かれらにとって不安であった。なぜならば一九世紀末に、フランスがインドシナ支配の総仕上げとして成立させたのがこれであったからである。「インドシナ連邦」の頂点に立っていたのが総督府でありその長が総督であった。これこそヴェトナム人にとって悪夢であった。

ヴェトナム人は「総督府あるいは高等弁務官が、かれらとフランスの間をゆがめる不透明なついでとして置かれること」を望まなかつた⁽²⁷⁾。これらのヴェトナム代表の主張に対して、フランス代表は全く反対の主張をした。それは實質において、戦前の植民地政策とほとんど異なるものではない。すなわちフランス代表は「連邦関係は堅固であり、とくにインドシナ連邦は現実である」と主張した⁽²⁸⁾。これはフランスはヴェトナムに対して政治的支配権を保持するという明確な表明である。ヴェトナムの主権は、インドシナ連邦とフランス連合という二重の枠により制限される。フランスはあくまでも指導国家 (Etar-guide) としての役割を保持する⁽²⁹⁾。フランスとヴェトナムとの関係は、フランス憲法に基づく国内法的関係である。高等弁務官が真の政府を掌握するのである。

このようにフランスとヴェトナムの立場は対極的であり、議論は行き詰らざるをえなかつた。したがってこれらの問題は後に開かれる本会談に持ち越されることになった。

しかし最大の難問はやはりコーチシナ問題であった⁽³⁰⁾。実際コーチシナ問題が解決されないかぎり、フランス・ヴェトナム交渉は一步も前進しないことは明らかであった。

コーチシナ問題すなわち三地方 (三省) の統合問題は、会談の最後に再びとり上げられた。コーチシナはヴェトナムの不可欠の部分となっている。三月六日協定において、フランスは三地方にふれて、この三行政区分のヴェトナム的性格を認

めた。フランスは一握りの分離主義者によりまるめ込まれている⁽³¹⁾。

このようなヴェトナム代表の主張に対して、フランス代表は、民族問題についての戦後の世界的潮流に対しての基本的認識を欠いていた。フランス本国において植民地ナショナリズムの重要性を認識していた政治勢力は、植民地政策の決定にあまり関与することができない状況にあった。あるいは積極的に関与することをさけたと思われるふしもある。

フランス代表は、四月一四日政府が出した「できるだけ多くの関係諸国とともに連邦を構成する」という訓令をくり返すだけであった。これはすなわち、フランス代表団の一人ピニョンがのべた「コーチシナはヴェトナムに対して、その将来の地位を自己自身で自由に決定する⁽³²⁾」という主張のもとになったものである。

両代表団は相互の立場を譲らず、会談は深い対立を際立たせたまま、五月一四日に終った。

しかしこれは予備会談であり、最後の希望はこの後に行われることになっている本会談に託された。

注

- (1) Ellen J. Hammer, *The Struggle for Indochina*, 1954, 河合伸訳『インドシナ現代史』みすず書房、一九七〇、一四九頁。
- (2) Philippe Devillers, *Histoire du Viet-Nam, 1940—1952*, 1952, P.237.
- (3) Devillers, *op. cit.*, P.236.
- (4) Henri Azeau, *Ho Chi Minh, Dernière Chance*, 1968, P.129.
- (5) ヴェトミンを上回る国民の支持を得ようと努力していた親中国派諸党も、フランスとの交渉はその前提提条としてのヴェトナムの完全、即時独立が必要だとして、過激派と同様に非妥協的な態度をとっていた。(ハマール、河合訳、前掲書、一四五頁。)
- (6) Azeau, *op. cit.*, P.128.
- (7) Devillers, *op. cit.*, P.228.
- (8) *Ibid.*, P.231.
- (9) 中木康夫、『フランス政治史 中』未来社、一九七五、一六五頁。
- (10) MRPは戦前の共和派・急進社会党の役割を演じつつ、急速に財界の支柱となった。しかし、カトリック党としてのMRP

は、共和右派とは異なり、上層資本（例えばロレーヌ重工業資本）のほか、官僚・サラリーマン・小土地所有農層、労働者（CFTCキリスト教系労組）など諸階層を支持基盤に含むボナパルト的構成をもち、党内右派・中間派・左派の対抗が尖鋭な様相をおび、政党としての強固な凝集力を欠く。（中木、前掲書、一六七―一八頁。）

- (11) ハマー、河合訳、前掲書、一五九頁。
- (12) Devillers, op. cit., P.241.
- (13) Ibid., P.242.
- (14) かれは意識的に三月六日協定の交渉において役割を果さなかった。これはこの協定の締結の責任をのがれることにより、後の行動の自由を確保するためであろう。
- (15) ハマー、河合訳、前掲書、一五〇頁。
- (16) ヴェトナムを「自由な国家」として認める条項であり、ヴェトナム人は独立が認められたものと解釈した。
- (17) ここでフランスの主権というのは、トンキンなど他の地方が保護領であるのに対し、コーチシナはフランスの植民地であるかゝである。
- (18) Devillers, op. cit., P.244.
- (19) Azeau, op. cit., P.132.
- (20) Devillers, op. cit., P.294.
- (21) ダルジャンリユーは、第四共和国の憲法草案が国民投票により否決されることを期待していた。否決により新たに制憲議会の選挙が行なわれ、右翼が進出し、社会党と共産党の政府内での影響力が減少するだろう。（Azeau, op. cit., P.133.）
- (22) 中国人はフランスとヴェトナムとを決裂させ、ホーチミンが中国の方を向かざるをえないようにすることをねらっていた。（Devillers, op. cit., P.254.）
- (23) ヴェトナム代表団は外務大臣グエン・トウ・オン・タム（VNQDD）を団長に、ボー・グエン・ザップなどであった。フランス代表団は本国の政治家、官僚と現地の行政官より成っていた。フランス・中国銀行の元頭取で、セーヌ県議会議員のマックス・アンドレ（MRP）を団長に、海外フランス省官房長ピエール・メスマルなどである。ヴェトナム代表団の団長が外相であるのに比して、フランス側は格下であることは否めない。フランス代表団はMRPあるいはゴリリストで占められており、共産党はもちろん社会党も排除されている。

(24) ハマー、河合訳、前掲書、一五二頁。

(25) この三月二四日の声明は「フランス連合の内部でのインドシナ連邦制」と「インドシナ連邦は五カ国で構成する」ことを主張していた。「五カ国」とはコーチシナ、トンキン、アンナン、カンボジアおよびラオスである。つまりこれはトンキン、アンナンおよびコーチシナ(3Ky)でヴェトナム国家をつくるというヴェトナム政府の主張と対立する。

(26) Devillers, op. cit., P.258.

(27) Ibid., P.259.

(28) L'Année Politique 1946, P.130.

(29) インドシナ連邦の頂点に、フランス連合の諸権力の受諾者であり、フランス政府により任命された高等弁務官が位地する。
(Devillers, op. cit., P.263.)

(30) コーチシナ分離の基礎にあるものは、コーチシナにおけるフランスの利権である。その中心はゴムのプランテーションであった。第二次世界大戦直前において、フランスがインドシナに所有している利権の五分の三および土地の四分の三はコーチシナにあった。一方ヴェトナム全体としては、コーチシナはトンキンに米を供給し、トンキンは鉱山資源、労働力などをコーチシナに供給していた。人種的には、トンキン人もコーチシナ人も同じアンナン人(ヴェトナム人)である。分離主義者は両者の性格のちがいをはじめとして両者の種々の差異を強調している。もしそれらの差異が別々の国家を建設する理由となるならば、フランスのブルターニュやバスクはそれ以上にフランスから独立する資格があることになるだろう。

(31) 分離運動の推進者はウィリアム・バゼに代表されるフランス人コロント、トラン・バン・フウやグエン・バン・スアンの様なフランス植民地体制下で「良い地位」にいる人々である。

(32) Devillers, op. cit., P.265.

(四) 植民地をめぐる政治闘争

フランスのインドシナ政策はなお確定されたものではなかった。フランス自体戦後の混乱のまただ中にあり、「インドシナに大きな関心を寄せるには余りに多くの悩みを持っていた」⁽¹⁾経済条件、ドイツ問題等。さらに一般大衆の間にはアジアの事情について底無しの無知があった⁽¹⁾。実際ヴェトナム人が国家の独立という死活的問題に直面しているのに反し、

フランス国民の意識の中にヴェトナム問題、また一般に植民地問題がいかなる地位を占めていたか明確に知ることは困難であるが、少なくとも関心の度合はかなり低いものであった。まずフランスの政治文献において、植民地問題の記述が非常に少ないことは指摘しうる。植民地問題がフランス政治においてイシュー化するのは、多くの場合不幸にも武力衝突が生じた時である。そしてこの時はすでに問題は政治の舞台にはない。植民地が本国の政治において、問題にならない時は、植民地に平和があるのでなく、平定があるのであり、問題になった時はすでに政治はなく、軍事があるのである。このことは植民地の独立が、交渉という平和的方法により達成されることが非常に困難なことの原因となっている。

本国の政治が安定している時も、混乱している時も、国民は植民地問題に無関心である。植民地に関心を持つ人は植民地で事業を経営しているコロンとそれに関連を持つ本国の財界人および政治家である。これらの人々は全体から見れば少数グループにすぎない。しかし政治的に見ると、強い関心それも物質的利益と結びついた関心を持つ少数は、無関心の多数を圧倒する。これはすべての政治現象についていえるが、軍事問題とくに植民地問題についてこの傾向は強い。

この時期、フランスの政治は全く不安定であった。政治勢力の不安定に加えて、体制自体が確立されていないという不安定があった。一九四五年一〇月の国民投票において、フランス国民は第三共和政の継続を否定し、同時に制憲議会の選挙を行なった。この議会の下でつくられた憲法草案⁽²⁾に対する国民投票が一九四六年五月五日に行われ、反対約一〇六〇万票、賛成約九五〇万票で否決された。

この国民投票で憲法草案に反対の立場をとった政党はMRP、急進社会党、共和右派であり、これら政党はヴェトナムの独立に反対し、コーチシナの分離に好意的立場をとる政党である。

一方ヴェトナム政府が希望を託していた社会党と共産党の協力は、一九四六年一月に成立したグリーン(社会党)の「三党政治」内閣の下でとかく円滑を欠いていた。国民投票の敗北と社会党のレオン・ブルムのアメリカ訪問、その結果とし

てアメリカの経済援助は、社共の対立を深め、社会党は共産党と決裂するにいたる。⁽³⁾ここに植民地ナショナリズムに好意的であった陣営は分裂し、他方戦前の植民地政策を放棄することを望まない陣営は着々とその他歩を固めつつあった。

ヴェトナム代表团はフランスとの本会談のため、できるだけ早くフランスへ行くことを望んだ。しかしフランスは第二次制憲議会の選挙をむかえており、ヴェトナムとの交渉のできる状態ではなかった。ダルジャンリユーは、この様な状況のフランスにヴェトナム代表团が行くことは、フランスにとって不利だと考えた。かれはヴェトナム代表团のフランスへの出発をおくらせる努力をした。しかしヴェトナム政府はすみやかに本会談を開催することを望んでおり、ダルジャンリユーの時間かせぎも効を奏せず、ヴェトナム代表团は五月中に出発することになった。しかし六月二日の制憲議会選挙の後、新政府が構成され、フランス側の代表团が決定されるまでに数週間を要するだろう。

パリはヴェトナム政策を決定する意思も能力もないようであり、選挙戦のためヴェトナム問題は片隅において決まらなかつた。ヴェトナムは独立という重大問題を自己のイニシアティブにおいて決定できないままにおかれていた。

ダルジャンリユーにとっても、本国のこの政治的不能は不安であった。ヴェトナム代表团のフランス行きが決定した以上、コーチシナで少しでも有利な条件をつくっておかねばならない。かれはコーチシナをヴェトナムから分離する明確な事実を望んだ。

五月七日グエン・バン・シンは、諮問評議会から、フランス・コーチシナ協定に調印する権限を委任された。ついで五月二二日、かれはコーチシナ政府の組閣を完了した。この様な事実をつくって、ダルジャンリユーはパリの反応を待った。かれはフランス政府が、コーチシナ共和国を「その政府、国会、軍隊、財政を持ち、インドシナ連邦およびフランス連合を構成する自由な国家」として承認することを望んだ。⁽⁴⁾こうなると、コーチシナはヴェトナムと対等の地位に立つことになり、ヴェトナム政府によるコーチシナ合併を妨げる有効な事実となるであろう。

ホーリチミンのフランス出発の前日の五月三〇日になっても海外フランス省はダルジャンリュエーに回答しなかった。ここにいたって、ダルジャンリュエーは「単独」で決心した。政府の賛成を得ることは確実であるとして、かれはコーチシナ臨時共和国の承認を要求する諮問評議会議長ベジアに同意した。

かくして六月一日コーチシナ自治共和国が宣言され、閣僚名簿が公表された。大統領兼内相にシン博士、副大統領兼国防相にスアン大佐がなった。六月三日シン大統領と駐コーチシナ弁務官セディューとの間に付属協定が調印され、新共和国とフランス共和国の弁務官との関係が決められた。それによると真の権力者 (*deus ex machina*) は弁務官であり、かれが内外の安全に責任を持つ。かれが行政を真に支配する。したがってコロンは満足をかくさなかった。この政府はコロンを恐れさせる何物も持っていなかった。⁽⁵⁾

この政府の九人の閣僚のうち七人はフランス国籍を持っていた。このような国家を何と考えるべきか。その本質がよく透けて見える国家ではある。シン博士が真にコーチシナ人を代表しているとはほとんどいえない。大資産家、知識人であるかれは、フランス政府により任命された。コーチシナ人が、ヴェトナムによる真の自治を望むトンキン人に対して、真の自治を望んでいるとしても、かれらはやはり自分達をアンナン人と考えており、いく人かの知識人のみが、かれらの国をヴェトナムから完全に独立していると思なそうとした。⁽⁶⁾

この間、フランスを訪問していたコーチシナ代表団が五月二六日に帰国した。その声明はフランス諸政党のヴェトナムに対する立場を知るうえで興味がある。すなわちグリーン首相は、コーチシナに関してかれの政府の特別の配慮を保証した。ハノイ政府に好意的な偏見をかくそうとしなかった海外フランス相のムーテ(社会党)は、代表団の見解に全く賛成した。社会党のル・トロケ内相も好意的であった。

一方代表団は自由共和党(PRL)、急進社会党およびMRPからは、熱烈な歓迎を受け、とくにビドー外相、フランソ

ワルゲイ副首相などのMRP幹部と長い話し合いを持った。

共産党については、「共産党はインドシナにおけるフランスの地位の清算者と考えられることを全然望んでいない。またフランスの旗がフランス連合の隅々に翻るのを見るのを望んでいる、と副首相トレーズはのべた」といわれている。コーチナ代表団は、社会党の一部のメンバーのみに真のためらいを見た⁽⁷⁾。

共産党はヴェトナムが完全にフランスから離れることを望んでいなく、フランスとの何らかの結びつきを持つことを望んでいた。しかしこの結びつきは、保守政党が考えていたような戦前の力による支配とは全く異なるものであった。共産党としては、自党が大きな地位を占めているフランス政府とならば、ヴェトナム政府は何ら離れる必要はないわけである。共産党のヴェトナム政策は、またこの時期のソ連の外交政策と無関係ではありえない⁽⁸⁾。また植民地問題は一種の領土問題であり、植民地の独立は保有国にとっては領土の喪失とみなされる面が多分にあり、独立に好意的な政党は、国内政治のレベルで人気を失なう可能性がある。外交は票にならないといわれるが、植民地は票にならなくて、票を失なうだけである。これらの事実が共産党および社会党のヴェトナム政策にある種の不透明な部分を与えている。

社会党は、党規律の強い共産党とちがって、党内に巾広い傾向を含んでいる。とくにヴェトナムとの交渉の重要な時期、社会党は首相とならんで植民地問題を管掌する海外フランス相のポストを握っており、共産党と異なり、ヴェトナム政策を決定できる行政上の立場にあった。したがってムーテの政策上の立場は重要な要素であった。またかれの政治的力量、すなわちかれが省内でかれ自身の政策（もしあったとして）をどの程度貫徹しえたかという問題がある。しかし植民地行政官が中央官庁と異なった政策を遂行しうる自由が存在していた。別の見方をすれば、中央官庁が現地の状況を知らなため、政策決定能力を欠き、現地の機関が独自に政策決定をせざるをえないということもありうる。ムーテとダルジャントリーの関係においてはこのことが論点となる⁽⁹⁾。本省の大臣が社会党であり、現地の高等弁務官がゴーストである。

したがって両者はヴェトナム政策を含めて植民地政策全般に対して同じ立場ではありえない。ダルジャンリューは行政上はムーテの下にあるが、政治的にはド・ゴールやビドール外相につながっていた。かれはかれの政治的背景から来る政策を遂行するために、本省に対する植民地行政の相対的自律性を十分すぎるほど利用したといえる。ここにヴェトナム政策に対するフランス国内の政治勢力の状況的反映が見られる。

ともあれ「ホーリチミンのフランス訪問を遅らせながら、ダルジャンリューがかせいだ数カ月の間に、政治勢力関係は右へ、しかしアメリカの歯車にまきこまれた右へと傾きはじめて⁽¹⁰⁾」。これは来たる六月二日の第二次制憲議会の選挙で明らかになるであろう。

注

- (1) Alexander Werth, *France 1940-1958*, 野口・高坂訳『フランス現代史』みすず書房、一九五八、三二八頁。
- (2) この憲法草案で最も政党間の対立点となったのは議会—行政府の権限関係である(この点に関しては中木、前掲書第四部、第三章、第一および第二節を参照)が、植民地も問題となった。これに関係する条文は「共和国の諸制度」のタイトル中に存在する(L'Anne Politique 1946, P.558)。すなわち第四条「フランスは一方では海外領土、他方では連合諸国と共に自由に合意された連合を構成する」。第四四条「フランス連合のすべての所屬民は、本国のフランス人と同じ自由および経済的、社会的権利を持つ」。前者の中の「自由に合意された」という文言は分離を黙示的に認めるものであるという理由で、社共以外の政党により攻撃された。後者ではかつての植民地の住民がフランス人と平等になるということで保守政党を恐れさせた。
- (3) 中木、前掲書、一七三頁。
- (4) Devillers, *op. cit.*, P.267.
- (5) ユーチシナ政府は、いかなる制約もなく、フランスの諸利益を守ることを約束する。(Azeau, *op. cit.*, P.148.)
- (6) L'Année Politique 1946, P.202.
- (7) Devillers, *op. cit.*, PP.268-69.
- (8) バーナード・フォール、松元洋訳『ヴェトナム戦史』至誠堂、一九六九、九—一九頁。

(9) 「どうにもならないほど動揺する海外領土相、社会党のマリウス・ムーテ氏」(ワース、野口・高坂訳、前掲書、三二七頁。)といわれている。しかしこの動揺が、ムーテがヴェトナムに対して明確な政策を持っていないことから来るのか、あるいはかれの政策を貫徹できない何らかの理由から来るのか明確に判断できない。

(10) Azeau, *op. cit.*, P.154.